

岡崎市議会議長 様

支出番号

会派名 公明党
代表者名 畑尻 宣長

下記のとおり、政務活動を実施したので報告します。

政務活動旅行報告書

令和 6年 10月 23日提出

活動年月日	令和 6年 5月 8日 (水) ~令和 6年 5月 10日 (金)	
氏名	畑尻宣長 野島さつき 土谷直樹	
用務先 及び 内 容	1	用務先 埼玉県 行田市
	5月 8日	内 容 防災士養成講座について
	2	用務先 東京都 文京区
	5月 9日	内 容 こども誰でも通園制度について
	3	用務先 山梨県 甲府市
	5月10日	内 容 ゼロカーボン戦略について
	4	用務先
	月 日	内 容
備 考		

政務活動調査報告書

調査日	令和6年5月8日(水)
視察場所	埼玉県 行田市
調査項目	防災士養成講座について
視察者名	畑尻宣長 野島さつき 土谷直樹
市の概要	面積：67.49 km ² 人口：78,741人 人口密度：1,166.71人/km ² 世帯：35,632世帯 経常収支比率：96.7% 実質公債費比率：4.1%

<目的>

令和4年度から3箇年計画で、地域の防災リーダーとして「防災士」を養成し、地域防災力の向上を図る。

<取組に至った経緯と理由>

○経緯

これまで自主防災組織リーダーの養成講座及び養成講習会を実施し、地域防災リーダーの育成を図ってきたが、さらなる地域防災力の向上を図るため、令和4年度から「行田市防災士養成講座」及び「防災士試験」を実施するに至った。

○理由

行田市の実状として、高齢化・人口減少などによる自主防災組織リーダーの担い手不足であるため、各自主防災組織の地域防災リーダー育成にあたり、これまでより一層の防災意識の醸成と実践対応能力育成を図る取り組みとして防災に関する知識・意識・技能を高めることができるため。



<事業に取り組む際に配慮した点>

- (1) 自主防災組織（地区連合会長、自治会長）との情報共有、理解の促進のため機会を設けて説明・連絡

(2) 講師の選定とこれに伴うカリキュラム設定を先行的に実施

<講義内容>

1日目（令和6年7月20日）

時限	時間	講義内容	講師
	8:30~9:00	受付（午前の部）	
	9:00~9:15	開講式（午前の部）	行田市危機管理課
1	9:15~12:15	救急救命講習【普通救命講習(I)】	行田市消防署
	13:00~13:30	受付（午後の部）	
	13:30~13:45	開講式（午後の部）	行田市危機管理課
2	13:45~16:45	救急救命講習【普通救命講習(I)】	行田市消防署

2日目（令和6年7月21日）

時限	時間	講義内容	講師
	9:00~9:30	受付	
1	9:30~10:30	防災士に期待される活動⑦	日本防災士会 副理事長 大澤 サユリ 様
2	10:40~11:40	自主防災活動と地区防災計画⑧	根新田自主防災組織事務局長・常総市 防災士連絡協議会理事 須賀 英雄 様
	11:40~13:00	昼休み（机移動）	
3	13:00~14:00	演習：避難所開設運営訓練	一般社団法人防災教育普及協会
4	14:10~15:10	避難所の設置と運営協力⑨ 地域防災と多様性への配慮⑩	教育事業部長 宮崎 賢哉 様
5	15:20~16:20	被害想定・ハザードマップと避難⑪	行田市危機管理課

3日目（令和6年8月3日）

時限	時間	講義内容	講師
	9:00~9:30	受付	
1	9:30~10:30	地震・津波による災害⑫ 気象災害・風水害⑬	日本気象予報士会所属、元鹿児島地方 気象台台長 下山 紀夫 様
2	10:40~11:40		
	11:40~13:00	昼休み	
3	13:00~14:00	地震・津波への備え⑭ 風水害・土砂災害等への備え⑮	NPO法人プラスアーツ 理事長 永田 宏和 様
4	14:10~15:10		
	15:20~15:30	閉講式	行田市危機管理課
	15:40~16:40	試験説明及び防災士試験	日本防災士機構

<予算>

防災士養成者 90 人に対して、約 200 万円(全額公費助成)

(講師謝金 60 万円、防災士教本 38 万円、受験・登録手数料 72 万円、研修委託料 10 万円など)

(参考)個人負担で防災士 90 名分かかる費用 63,800 円×90 名=5,742,000 円

<募集要領>

(1) 令和 4 年度

自治会地区連合会長会議、自治会総会実施の際、自治連会長や自治会長への防災士養成講座に参加する推薦者を依頼するとともに、推薦者募集期間中も直接自治会長に電話連絡によって直接参加できるよう要請を実施

(2) 令和 5 年度

上記に加え、行田市と災害応援協定を締結している事業者にも推薦者の依頼を実施

(3) 令和 6 年度

市内在住者、市内協定締結事業者、市内要配慮者施設職員及び市内大学、高校、中学校の在校生と対象を拡大し、募集を実施

<防災士のフォローアップ>

【防災訓練】

○目的

地域防災力の要である自治会及び防災士を対象に自助・共助の訓練を実施することにより、防災意識の高揚と知識の向上、自主防災組織の中心的な役割を担う人材を育成し、地域防災力の更なる向上を目指す。

○日時令和 5 年 11 月 16 日(土)(午前午後に分け、半日間)

○参加者 198 人(うち防災士 102 人)

○内容

- ① 土のう等を使用した浸水対策訓練
- ② 降雨体験車による降雨体験及び災害パネルの展示
- ③ 陸上自衛隊による応急手当訓練及び災害派遣用車両の展示
- ④ 事業者による災害用伝言ダイヤル使用訓練、災害用備蓄品の展示

【防災士研修会】

○目的

防災士の防災知識・技能の向上、参加者の交流できる機会を設け、地域防災力の更なる向上を図る。

○日時令和 6 年 3 月 23 日(土)(半日間)

○参加者 110 人(うち防災士 97 人)

○内容

- (1) 講義(楽しい防災教育)
- (2) 防災士間の意見交換会



<利用者の声(評価・要望)>

☆評価避難所運営訓練(グループ討議)

- ・具体的な避難所運営をイメージできた。
- ・グループワークが班内でディスカッションしながら行うので勉強になった。

☆自主防災活動と地区防災訓練

- ・講師が実際に体験した事例の講義だったので大変参考になった。
- ・避難行動等を行う時、SNSによる情報発信が効果的と理解できた。

☆救急救命講習

- ・実際に人形等を活用しての実習があり役にたった。
- ・救急救命実践に自信がついた。

☆地震・津波への備え

- ・ゲームなどを取り入れて防災に関心を持たせることは参考になった。
- ・防災士として地元や子供たちに防災を教育する参考になった。

<防災士として具体的に行ってみたい活動>

- ・地域や自治会に役立てたい。
- ・自主防災組織の組織作り、地区防災計画作成に貢献したい。
- ・防災に関する行事、訓練・イベント等に役立てたい。
- ・防災に関する勉強会・セミナーに参加したい。
- ・防災グッズを地域に普及したい。
- ・地区内の危険箇所や避難経路の確認を行いたい。
- ・会社の中でも防災に取り組みたい。

<所 感>・・・畑尻宣長

防災力強化のための取り組みとして、防災士養成講座を行っています。現状の高齢化・人口減少などによる自主防災組織リーダーの担い手不足であることから、各自主防災組織の地域防災リーダー育成にあたり、これまでより一層の防災意識の醸成と実践対応能力育成を図る取り組みとして防災に関する知識・意識・技能を高めることができるのは、防災士養成講座として進めてきました。地域の防災力、意識向上は、どの市町でも課題であると認識しております。本市においても、各学区、各町内を見ても大きな差が生まれていることは歴然とした事実であると思います。そういった状況を踏まえたうえで、行田市が進めてきた「防災士養成講座」は市民の防災意識の向上が図られると感じました。

私も防災士を取得致しましたが、費用が掛かるということが、拮がらない一番の要因であると思います。そこを防災士取得に掛かる費用を全額公費負担で行うという政策は最善の策であると確信しています。そこで、費用面、そして取得した後のフォローに注目しました。

費用面については、各個人で取得しようとした場合、90名で、一人63,800円であると、

全額 5,742,000 円になります。そこを市が取り仕切ることで、約 200 万円の予算で可能としました。かなりの工夫がされたと思います。約 1/3 の費用負担であります。その代わり市で行うことも出てきますが、どの市町でも取り組み可能な範疇だと思います。

次に、防災士を取得してからのフォローアップ体制です。地域で行う防災訓練を行う際のリーダー的存在になりうるよう、浸水対策訓練、応急手当訓練、災害用伝言ダイヤル使用訓練など、実地訓練がなされます。また、防災士研修会を開き、防災知識や技能の向上、参加者の交流できる機会が設けられています。防災に関連しての知識もアップデートしていくべきものであると感じています。

本市においても、防災士取得に関しては一般質問で取り上げさせて頂いたこともありました。が、予算をあまりかけずに、持続可能である方法で、今よりもっと充実した地域活動になるようにしていくべきと考えています。それでは、防災課だけでなく、町内会活動などの自治会組織にもしっかり普段の活動の中に浸透していくように、組織横断的な庁内の体制も必要ではないかと考えます。今後の本市の防災力強化につながるよう提案してまいりたいと考えています。

<所 感>・・・野島さつき

行田市では、地域の防災力強化に向け、令和 4 年度から 3 か年計画で市民向けの防災士養成講座を開催し、防災士試験を実施することで、自主防災組織の中心的な役割を担う人材を育成しています。以前より行田市では自主防災組織リーダーの養成講座や養成講習会を実施し、地域防災リーダーの養成を図ってきましたが、高齢化や人口減少等により、担い手不足が懸念されるようになり、これまでより一層の防災意識の醸成と実践対応能力の育成を図る必要を感じ、防災士を増やすことで地域の防災力を強化したいと考えました。防災士の資格は、NPO 法人「日本防災士機構」が認定しており、通常資格取得には約 7 万円近い費用がかかりますが、行田市では、同機構から講座実施機関としての認証を受け、自前で講座を開くことで受講料を無料（全額公費）とし、資格取得後は、市の防災士資格名簿に登録し、自主防災組織や自治会などと協働して、地域の防災リーダーとしての活躍を期待しています。

令和 4 年度は各自治会から推薦してもらい、令和 5 年度は災害応援協定を締結している事業者にも拡大、令和 6 年度は、市内用配慮者施設職員や市内大学、高校、中学校の在校生を対象を拡大し、3 年間で 270 人の要請を目指しています。また、防災士のフォローアップとして、防災訓練や意見交換会を含む研修会も行っており、実践に繋がる取組もされています。

講師の選定やカリキュラムの設定など事前準備は必要ですが、予算額は防災士養成者 90 人に対し約 200 万円ということで、個人で資格取得する場合の 1/3 強で賄えています。防災士機構が行っている養成講座及び試験会場まで出向く必要もなく、事前に講習が必要な救命講習も講座に含まれており、地元で防災士の資格取得ができる取組に驚くとともに、資格取得後も、フォローアップ研修で実践力を学んでいる点も素晴らしいと感じました。

本市でも、平成 30 年度から岡崎市防災指導員制度を創設し、防災指導及び防災啓発活動

のできる防災専門知識を持った人材を育成しました。予算額は約 935 万円、その中には指導員報酬 423 万円が含まれています。47 学区から 2 名ずつ選出され、4 回の育成研修の後、防災勉強会の開催や防災セミナーの企画運営、イベントの協力などで活躍されました。令和 2 年度末で廃止となり、現在は自主防災組織に防災担当員を置くようになっています。市内には、防災指導員として活躍された方以外にも、防災士の資格を持つ方、災害ボランティアとして活動されている方や避難生活支援リーダー/サポーター研修を受講された方など、防災に積極的に取り組んでいる方も多くいます。行田市の場合は、防災士資格名簿を作成し、地域防災リーダーとしての活動を期待しているようですが、本市においても様々な立場で活躍している方々を、地域の中で活用できる仕組みづくりが必要ではないかと考えます。今後の課題として、取り組んでまいりたいと思います。

<所 感>・・・土谷直樹

今回の行田市の防災士養成講座の視察を通じて、地域全体で防災力を強化するために、市民一人ひとりが重要な役割を果たしていることを実感しました。特に、行田市では市民が主体となって防災の知識と技術を学び、災害発生時にすぐに対応できるよう備える仕組みが整っている点が印象的でした。

防災士養成講座が設けられた背景には、過去に起こった大規模な自然災害からの教訓があることがわかりました。災害時には、行政だけでは対応が追いつかない場面が多々あり、まずは市民自身が自分の身を守る「自助」の力が大切です。行田市が進めている防災士養成講座は、この「自助」の力を高め、さらに地域住民同士が互いに助け合う「共助」の力を強化する取組であり、災害時におけるコミュニティの重要性が強く意識されています。講座の内容には、年齢や性別を問わず多くの市民が参加しやすいように工夫がされており、特に実践的な訓練が豊富である点が優れていると感じました。例えば、災害発生時にどう動けばいいのか、周囲の人々とどう協力するべきか、具体的なシミュレーションを行うことで、いざというときに役立つ知識を身につけることができます。また、非常時の心理的な対応方法も教えており、災害時に冷静に行動するための準備も整えています。

さらに、市は防災士資格を取得した市民へのフォローアップも充実させており、資格取得後も定期的に研修を行うことで、最新の防災情報や技術を学び続ける機会を提供しています。これにより、防災士としての知識が時代遅れにならず、常に最新の状況に対応できるようになっています。また、取得者が地域で防災リーダーとして活動できるよう、市がサポート体制を整えている点も、地域全体での防災意識の向上に大きく貢献していると感じました。一方で、受講者からは、講座の時間や場所についての要望もあるとのことでした。特に、若年層や多忙な市民が参加しやすいスケジュール設定が今後の課題となっています。オンライン講座の導入や、若者を対象としたキャンペーンの実施など、参加者のニーズに応じた柔軟な対応が求められている点は、参考にできる部分だと思います。

現在の行田市の取組は、多くの市民に受け入れられているものの、さらに多くの人々に参加してもらうためには、講座の認知度を上げることが必要です。また、災害の種類は多様化しており、これからは地震や台風だけでなく、豪雨や洪水など、さまざまな災害に対応する

ための訓練を強化することも重要です。

この視察を通じて、本市においても、市民全体での防災力を高めるための取組を進めていきたいと思えます。特に、若い世代や忙しい世代も参加しやすい環境を整えること、そして資格取得後のフォローアップや地域でのリーダーシップ育成に力を入れることが大切です。市民一人ひとりが防災のプロフェッショナルになれるような環境づくりを進め、私たちの街をより安全で安心な場所にしていきたいと思えます。

以 上

政務活動調査報告書

調査日	令和6年 5月 9日 (木)
視察場所	東京都 文京区
調査項目	こども誰でも通園制度について
視察者名	畑尻宣長 野島さつき 土谷直樹
市の概要	面積：11.29 km ² 人口：232,177人 人口密度：20,565人/km ² 世帯：128,475世帯 経常収支比率：79.5% 実質公債費比率：4.4%

<こども誰でも通園制度>

親が就労していなくても子供を保育園などに預けられる制度＝定期的に時間単位で

少子化対策として、2026年度以降本格実施を目指す



全国31の自治体でモデル事業

募集開始10分で100人を超える応募があった文京区を視察してきました。



<令和5年度未就園児定期預かり事業の概要>

1. 対象児童：文京区在住の生後4か月から小学校就学前の未就園児
2. 定員：各曜日6人まで（0歳児クラスは各曜日3人まで）
3. 実施期間：令和5年7月1日から令和6年3月31日まで
4. 実施日時：月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで（祝日、年末年始を除く）
5. 利用形態：週1回または2回、1回あたり8時間以内での利用（原則2か月以上の利用）・・・申込殺到のため週1回のみとなった
6. 食事の提供：提供時間に預かりを行っている児童に対し、給食及び補食（おやつ）を提供。ただし、アレルギー対応が必要な児童及び離乳食対応が必要な児童への提供は行わないので、持参していただく。
7. 利用料金：週1回 月額5,000円（食事代込）、ただし生活保護受給世帯及び住民税非課税世帯の児童は実質無料
8. 実施方法：春日臨時保育所の運営事業者への委託（区立認可外保育所）

10月より、グループ保育室こうらくにおいても事業実施

<取組の経緯、背景>

- 区内4か所の一時預かりキッズルームが逼迫していない状況
- 春日臨時保育所が空いていた＝区立保育園の建て替え工事のために建設した仮設園舎で、平成28年4月から待機児童対策の区立認可外保育園として1年限定で使用令和3年に待機児童は解消した
- 東京都が10/10補助のため、区の持ち出しは無し

<取り組む際に配慮した点>

- 人の配置＝有資格者+2の配置が必要、退職した園長を起用
- 専用の部屋＝通常保育に混ぜるのは難しい
- 利用しやすい料金設定
- どこからでも通える場所

<利用者アンケートより>

- ① 家事(86%)、休養・くつろぎ(64%)、受診・療養(64%)などに時間を使った
- ② よかった点：用事を済ませる(100%)、自分の時間が持てた(91%)、園の先生から様子を聞くことで新たな気づきを得られた(77%)、育児の負担感が減った(68%)等
- ③ 負担に感じた点：保育施設までの送迎(50%)、当日の持ち物の用意(41%)、特にない(23%)等
- ④ お子さんに良い変化は見られたか：お子さんが新しいことに取り組む機会が増えた(50%)、お子さんに年の近い親しい友達が増えた(50%)、お子さんに保護者以外に甘えられる人ができた(45%)等

<現場の保育士の声>

- 事前に保護者と面談し、お子さんの日ごろの様子を聞いてはいるが、しっかり把握できている訳ではないので、通常保育より神経を使う。
- 日によって人数が違うので、職員の配置が難しい。
- ずっと保育現場で仕事をしてきたので、こどもを1日預けて「夫婦でテニスをしてランチして楽しかった」と聞くと、リフレッシュ出来て良かったね、と素直に思えない。保育士の意識改革も必要。



<今後の展開>

- ニーズに対する施設整備量＝もっと増やしてほしい
- 現場負担への対応＝通常保育とは分けて職員を配置する必要あり

<所 感>・・・畑尻宣長

国の「こども未来戦略方針」のなかで打ち出された、こども誰でも通園制度が、2026年には本格始動することとなります。その前に各地でモデル事業の実施や体制づくりがモデル事業として進められています。そこで昨年度から始めている文京区の取り組みを学ばせて頂きました。

概要は、保育所を利用していない未就園児を保育所等で定期的に預かることで、他の児童とともに過ごし遊ぶ体験を通じて児童の発達を促すとともに、保護者の育児不安の軽減や必要な家庭を関係機関と連携して支援することにより、子育て支援の充実を図ることを目的として、未就園児定期預かり事業を実施するというものです。

モデル事業としての1年目は、対象を生後4か月から小学校就学前の児童としていましたが、結果、3歳から5歳の利用はなかった。利用形態としては週1回または2回、1回あたり8時間以内の利用としていました。こちらは、フルで利用する方が多かったということでした。やはり、開始当初は、ニーズがあるのか、一時預かりとの差をどのように周知させていくのか、料金設定も含めての検討がなされました。また、重要なのは場所の確保であると感じました。本市では待機児童が出ていることもあり、現状のままでは、こども誰でも通園制度が実施できる場所の確保と人員の確保が課題であると認識しています。そこは、文京区の場合、モデル事業で行ったのは、認可外保育所を運営する事業者に委託を出しての実施となっています。方法としては、事業内容などきっちり把握、指導できる体制が確保できれば、本市でも可能であると考えているが慎重に進めるべきであると感じました。また、個々の未就学児に対しての対応として、アレルギー対応が必要になってきます。そういった事故防止策も必要であり、週1回、ないし2回の利用となると毎日の子供たちの把握の工夫も必要であると思いました。そこは、なるべく同じ年齢で受入れ曜日を決めたり、兄弟がいる子は、混合の日にまとめたりと工夫されていました。

本格運用が始まり、私立認可保育園で空きが出てきたこともあり9カ所程度に、私立幼稚園でも2カ所程度に拡大し募集をかけました。しかし、国が望む運用に対する対応がかなわない為、補助金に関しては国は使えず、都のみの補助金で運用しているということでした。現状に即した事業を展開することで国の指し示す方向に合致しないということであることがわかりました。本市においては、県が理解を示してくれるかわかりません。補助がないと実施は厳しいと考えます。体制整備に向けて、本来の目的が達成できるように、補助をもらうための体制とならないよう、どこまでも児童の発達のため、保護者の育児不安の軽減や家庭への支援となるようチェックしていきたいと思います。

<所 感>・・・野島さつき

こども誰でも通園制度は、保護者の就労有無や理由を問わず、0～2歳の未就園児が保育施設を時間単位で利用できる制度で、2023年6月に「こども未来戦略方針」の中で打ち出され、2026年から本格始動されます。0～2歳児の約6割が未就園児という状況の中、核家族化や地域におけるつながりの希薄化などにより、育児の孤立傾向が指摘されています。こうした子育て家庭における孤立感や不安感を軽減し、すべての子どもの育ちを応援すること

を目的として、こども誰でも通園制度が創設されました。

この制度を利用することで、子どもにとっては、家庭と異なる環境や人との関わりを経験することができ、成長を促すきっかけとなります。保護者にとっては、一時的に育児から離れることで、育児の孤立・不安感が軽減されるほか、保育士を通じて子どもの成長を実感できたり、育児相談をする機会が得られます。また、施設側にとっては、空いている施設の有効活用や、地域にいる要支援家庭の早期把握に貢献できるメリットもあります。

文京区で行ったアンケートの自由記載欄を見ますと、ほとんどの方が事業の継続を望んでいます。保育園への入園準備として利用した方や、資格取得の勉強時間にあてた方、一人の時間ができ、リフレッシュにもなり、こどもを怒ることが少なくなったなど、プラスに捉えている意見が多く、もっと多くの園で実施してほしいなど、ニーズの高さを感じます。また、「グループ保育室こうらく」も視察をさせていただき、直接保育士さんからお話を伺うこともできました。一番大変なのは、通常保育と違い週1回の預かりのため、事前に面談はしていてもこどもさんの日ごろの様子がわからず、探りながら接しているため、非常に神経を使うことでした。園長経験者が責任者として従事されていましたが、子どもさんの特性を把握するのに時間を要すると言われていました。ベテランの先生でないと対応が難しいのではと感じました。保護者にとっては、大変うれしい制度ですが、現場の先生方には、大きな負担となっていることが分かりました。

本市では、まだ待機児童が解消されておらず、導入にはハードルが高そうですが、3歳児以上では、定員割れも起きているようです。年中、年長クラスを縦割りにすることで、空いた枠を利用し、少人数からでもスタートできると良いと思います。現在でも保育士の負担が大きいことが指摘されています。事務的なことで保育士でなくてもできることなら、事務員を配置することも考えられるのではないのでしょうか。せっかく良い制度ができて、運営する側が疲弊しては長続きできません。現場の声をしっかり聴いて、子どもにとっても保護者にとっても保育士にとっても使いやすい制度に育てていく必要性を感じました。

<所 感>・・・土谷直樹

今回の文京区の視察を通じて、子育て支援の充実ぶりに非常に感銘を受けました。特に、未就園児を持つ親が、育児から少し離れて休息や仕事の時間を確保できることは、親の負担軽減に直結する素晴らしい取組だと感じました。

文京区では、0歳から2歳の子どもを持つ親が一番利用することが多いという点が印象的でした。多くの家庭が、育児中の休息や一時的なリフレッシュを必要としており、このニーズに応じた定期的な預かりサービスが大変好評であることが分かりました。特に0歳児専用の部屋を設けるなど、年齢に応じたケアがしっかりと行われている点は、保育の質を重視する姿勢が感じられました。

一方で、本市の現状においては、0歳から2歳児の保育所の空きが非常に限られていることが課題となっています。本市では0歳児の需要が高い一方で、3歳から5歳の空きが目立ちます。このような状況下で、3歳から5歳の空きを活用しつつ、0歳から2歳児の部屋確保について議論もありましたが、年齢別の保育の必要性や保育の質を維持するためには、慎

重な判断が求められているとのことです。

文京区でも、縦割り保育（異年齢保育）を導入するかどうかは検討されたようですが、現在のところ、年齢ごとの専用のケアが重要とされ、0歳児の部屋を確保し続けることが保育の質を守るために必要だと考えられています。本市においても、保育の質と利便性のバランスを取りながら、今後の需要増加に対応するための柔軟なアプローチが必要です。

また、抽選方式でこのモデル事業を利用できるかどうかが決まるため、漏れてしまった家庭には他のキッズルームの利用を促す仕組みがあることも報告されました。この点については、本市でも似たような状況が見られ、全ての家庭が希望するサービスを受けられるわけではない現状が課題として挙げられます。利用者が増えた場合、施設のキャパシティや保育士の確保が鍵となるため、本市でもこの点に十分な備えが必要です。

視察を通じて、文京区のような取組は、親の負担軽減や仕事との両立支援に大いに役立っていることが分かりました。一方で、本市の現状を考えると、0歳から2歳児の保育施設の空き問題や地域に合った子育て支援策を考えていく必要があります。特に、3歳から5歳の空きスペースをどう有効活用するのかや、定期預かりサービスの柔軟な運用を検討することで、より多くの家庭が安心して子育てできる環境を整えることが重要です。これからも市民のニーズに応じた柔軟な子育て支援策を展開し、全ての家庭が安心して生活できる街づくりを進めていきたいと思っております。

以 上

政務活動調査報告書

調査日	令和6年 5月 10日 (金)
視察場所	山梨県 甲府市
調査項目	「ゼロカーボン戦略」について
視察者名	畑尻宣長・野島さつき・土谷直樹
市の概要	面積：212.47 km ² 人口：186,393人 人口密度：877.27人/km ² 世帯：93,907世帯 経常収支比率：88.8% 実質公債費比率：7.6%

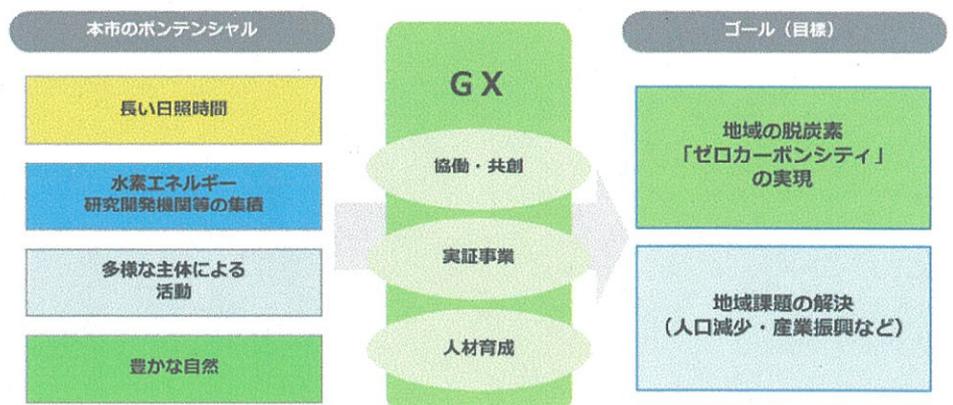
甲府市ゼロカーボン戦略とは

甲府市ゼロカーボン戦略は、脱炭素の加速化は喫緊の課題であるため、2023年3月に「第三次甲府市環境基本計画」の策定及び「甲府市地球温暖化対策実行計画」の改定を行い、目指すべき環境像と2050年ゼロカーボンシティ実現に向け、2030年度までに先導的かつ重点的に実施する取組の指針や重点施策を整理したものです。



<社会的・地理的特性>

ゼロカーボンシティの実現には、地域資源の最大限の活用と技術革新は不可欠であり、甲府市のポテンシャルである長い日照時間を活かした太陽光及び太陽熱、水素エネルギーの研究開発機関等の集積による先駆的な取組など、地域特性を活かした脱炭素化を推進するとともに、地域課題の解決を同時に行うGX（グリーントランスフォーメーション）に取組む必要があります。



多様な担い手との連携による「ゼロカーボン」と「GX」の推進を全庁的に実施していく

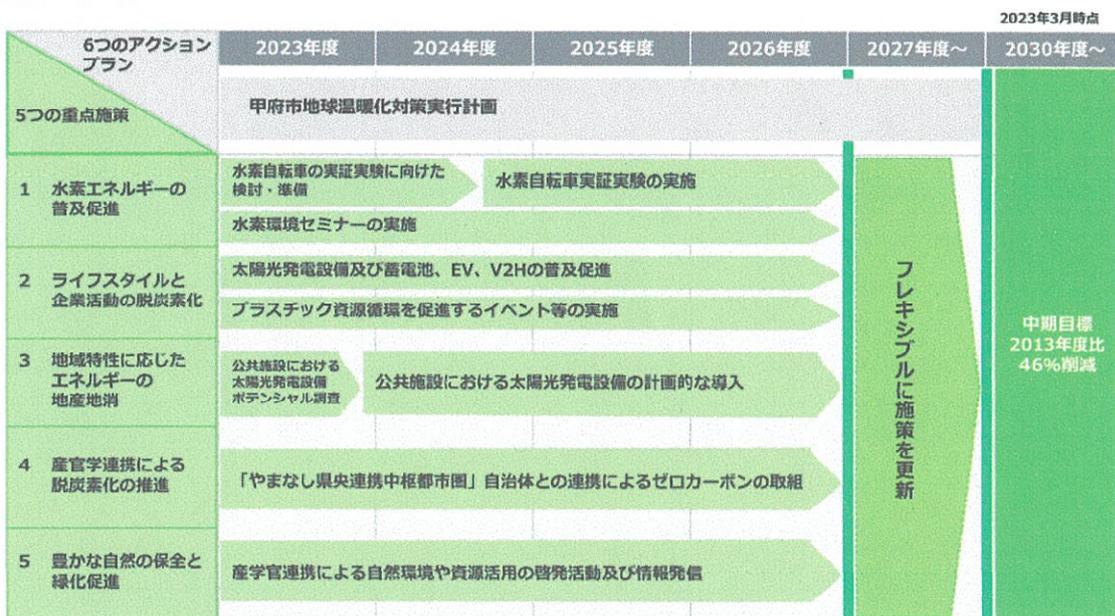
<戦略の内容>

本戦略における5つの重点施策は、本市のポテンシャルを生かしながら、産業部門、業務その他部門、家庭部門、運輸部門、廃棄物部門等の各部門について、温室効果ガス排出量の削減を図っていくものです。また、重点施策を先導的・モデル的に実施していくことにより、市域全体の脱炭素化に波及することを目指します。

重点施策	取組名	取組内容
1 水素エネルギーの普及促進	(1) 水素エネルギーの活用促進	市内で研究開発や事業化が進む水素エネルギーの活用を促進していきます。
	(2) 水素環境教育セミナーの実施	大学や企業等と連携しながら水素に関する理解を深める教育セミナーを開催していきます。
2 ライフスタイルと企業活動の脱炭素化	(1) 市民や企業等への助成制度	蓄電池、ZEH・ZEB等の市民や企業等への各種助成制度を実施することで、地域の創エネや省エネの取組を促進していきます。
	(2) クリーンエネルギー自動車の普及促進	クリーンエネルギー自動車（EV、PHEV、燃料電池車など）とV2Hの普及促進を図るとともに、公用車について率先してクリーンエネルギー自動車の導入を進めています。
	(3) プラスチック資源循環の促進	製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までのライフサイクル全般で、3R+Renewableの取組を包括的に促進していきます。
	(4) 食品ロスの削減・食品リサイクルの推進	食品廃棄ゼロを目指して食品ロスの削減及び食品循環資源のリサイクルを促進していきます。
3 地域特性に応じたエネルギーの地産地消	(1) 再生可能エネルギーの地産地消とレジリエンス強化	本市の地域を最大限に活用したエネルギー等の導入促進や、地域で消費する仕組みを構築していきます。
	(2) 公共施設の太陽光発電設備及びLED照明設備等の導入	公共施設へ太陽光発電設備設置可能調査の実施や最大限の設置、省エネルギー化の取組としてLED照明設備の設置も並行して推進しています。
	(3) 廃棄物処理施設等を活用した地産地消	廃棄物処理施設等の有効利用により、創エネ等を推進していきます。
4 産官学連携による脱炭素化の推進	(1) 次世代環境教育の実施	市内の民間企業や教育・研究機関等と連携して人材育成を行っていきます。
	(2) 連携中核都市圏を見据えた広域的な脱炭素の推進	連携中核都市圏の自治体等との連携により、広域的な脱炭素を目指していきます。
5 豊かな自然の保全と緑化促進	(1) 環境保全の実施	本市が誇る豊かな自然や水資源を次世代に繋ぐ取組を行い、CO ₂ の吸収力を維持していきます。
	(2) 緑化の促進	都市や公園の緑化、植林活動等を通じて新たなCO ₂ 吸収源の確保や、木材資源を活用した炭素の長期貯蔵を図り、自然と共生型社会を推進していきます。

※ 社会情勢や技術動向等を踏まえて重点施策の追加・変更等をフレキシブルに実施していく

<戦略の推進>



ゼロカーボンに取り組む内容に応じて、分野ごとに部局単位でのワーキングを実施し、事業を推進。また、今後技術革新が期待されるエネルギー分野や社会情勢等の変化に即時・フレキシブルに対応するため、随時、重点施策等の更新を行う。

<グリーン水素普及促進の概要>

グリーン水素は、再生可能エネルギーを利用して水を電気分解し、生成される水素です。甲府市では、このグリーン水素を用いたエネルギーシステムの構築を進めており、公共交通機関や産業用途への導入を目指しています。



<水素燃料電池による電動アシスト自転車の実証実験>

水素燃料電池を搭載した電動アシスト自転車の実証実験は、市内の複数のルートで行われています。この自転車は、通常の電動アシスト自転車よりも長い走行距離を可能とし、充電時間の短縮が実現しています。実験は、日常的な利用の実現性と環境への影響を評価するために行われている。



<今後の展開>

甲府市は今後、以下の取組を展開予定

- ・国や他自治体との連携を強化し、技術開発と普及のための補助金や助成金プログラムを拡充
 - ・市民向けの啓蒙活動と教育プログラムの強化を通じて、エネルギー変革への理解と協力を促進
 - ・事業者向けのセミナーを開催し、実用化のノウハウと経済性の向上を図る支援を提供
- 以上の取組を進めることで、甲府市はゼロカーボン社会の実現に向けて、持続可能な発展を目指す。

<所 感>・・・畑尻宣長

甲府市が行っているゼロカーボン戦略を学ばせて頂きました。中でも水素エネルギーの活用が他市にはない戦略の中に位置づけられていることから詳しくお聞きしました。地域脱炭素ロードマップには、国が定めている流れに沿ったものにはなっていますが、地理的特性を活かした取り組みが他市にはないものとなっています。その中の一つに、日照時間が長い地域であることです。それにより、太陽光、太陽熱の活用を取り入れるもの。もう一つが、水素エネルギー研究開発機関等が集積しているという地域特性です。市内に山梨大学や米倉山電力貯蔵技術研究サイト等で水素エネルギーや燃料電池の研究開発・実証実験が行われており、県としても、水素・燃料電池関連産業の集積地「やまなし水素・燃料電池バレー」を目指して関連産業の集積・育成などの様々な取り組みを進めています。そういった環境から戦略の中に、水素エネルギーの普及啓発が盛り込まれています。その啓発と実証を進めるための拠点として「こうふグリーンラボ」が令和5年11月にオープンしました。次世代エネルギーの地産地消を促進するためであります。周りの環境もあり水素エネルギーの小口供給実装に向けた研究開発として、「水素・燃料電池電動アシスト自転車」の社会実装に向けた実証実験が行われていました。水素エネルギーの活用のひとつとなるよう身近なところに目を向けたところに注目しました。今は、水素自動車が生産で水素を活用しているものとのイメージがありますが、自転車のアシストに利用するという発想は、産学官による連携の賜物だと感じました。現在は職員用の移動に利用し、水素自転車の社会実装に向けて取り組まれています。

次世代エネルギーのリテラシー向上にも力を入れており、イベントやセミナーを開催し「水素リテラシー日本一のまちづくり」を推進しています。人材に関しても、産学官の連携により、アプリケーションの研究開発や、将来の技術者。研究者としての人材育成にも繋げようとしています。また、こうふサステナブルジュエリーの生産に水素バーナーを活用し地場産業である宝飾産業の活性化につなげようとしています。

このような取り組みを通して、ゼロカーボンシティを推進するための地域特性をどのように活かしていくのかの重要性を改めて感じました。水素だけでなくそこから、木質バイオマスエネルギーの活用につながる取り組みも始めております。本市においても一つ核となる次世代エネルギーの活用を考え、進めていく必要性があると強く感じました。持続可能性のあるエネルギーの取り組みは、産学官の連携など、行政のみでは限界があります。新たな視点を盛り込み、本市のゼロカーボンシティの取り組みがより幅広く、市民の皆様に浸透し、生活の中で活かされるように進めていける提案を考えてまいりたいと思います。

<所 感>・・・野島さつき

甲府市の「ゼロカーボン戦略」は、2050年までの脱炭素社会実現に向け、中期目標として2030年度までにCO2などの温室効果ガス排出量を2013年度比46%削減することを目指し、重点政策の一つとしてグリーン水素の普及促進を掲げています。太陽光などの再生可能エネルギーが生み出す電力で水を電気分解して作られる「グリーン水素」は、CO2を排出しない上に、長期間貯蔵や運搬ができ、脱炭素社会実現の鍵を握るものの一つとして注目されてい

ます。甲府市は、日照時間が長いという特長を生かし、市内の実証研究施設で太陽光発電による電力を使ってグリーン水素を製造・貯蔵しています。

「ゼロカーボン戦略」に基づき、市は山梨大学や民間企業と連携し、水素燃料電池で発電して走る電動アシスト自転車の実証事業を、市役所を拠点に実施しており、職員の移動手段や駅周辺での公務に利用しています。走行距離は1回の充電で従来のリチウムイオン電池と比べ2倍ほどの100Kmを見込んでおり、走行後の水素消費量などを把握し、企業と山梨大学が収集データを解析することになっています。

また、2023年11月には、市民が水素エネルギーに触れる機会を創出するため、脱炭素の推進拠点「こうふグリーンラボ」を開設。水素エネルギーの小口供給実装に向けた調査研究で水素エネルギーによる地域産業の活性化や、イベントや展示、映像、V2Lなど多様な主体や媒体による次世代エネルギーの普及啓発で市域への円滑な浸透を図るなど、水素エネルギーの利用促進で地域脱炭素化を加速し、ゼロカーボンシティ実現に向けた取組を展開していました。

甲府市内には、山梨県や山梨大学等による水素エネルギーの利活用に向けた研究開発が行われているほか、水素・燃料電池分野やカーボンニュートラル分野の活用を目指す団体が設立されるなど、水素エネルギーの研究開発を行う機関等が集積しているというポテンシャルを生かし、リニア駅周辺のまちづくりへの将来展望も描かれています。

2050年のゼロカーボンシティ達成は、本市でも取り組まなければならない課題です。本市の社会的・地理的特性は何なのかをしっかりと見極め、市民一人ひとりが身近に何ができるかを考えていける機会を創出する必要性を痛感しました。国立科学研究所や大学短大など学術機関も多くあり、豊かな自然に囲まれている特長を生かし、産官学の連携プラス市民を巻き込んだ取組を考えていきたいと思えます。

<所感>・・・土谷直樹

今回視察した甲府市のゼロカーボン戦略は、環境と経済を両立させながら、持続可能な未来を築くための重要な取組です。この戦略は、地球温暖化という大きな課題に対して、地域が一丸となって解決策を見出そうとする姿勢が見て取れ、非常に参考になりました。

まず、甲府市が策定した「第三次甲府市環境基本計画」と「甲府市地球温暖化対策実行計画」の改定によって、2050年のゼロカーボンシティ実現に向けた具体的な道筋が描かれています。特に注目すべきは、2030年までに実施する重点施策です。これにより、市全体で温室効果ガスの排出量削減に向けた先導的な取組が進められています。

この計画が成功するためには、甲府市の地理的特性と社会的背景を最大限に活かすことが重要です。甲府市は、日照時間が長く、太陽光発電や太陽熱利用に適している地域です。この自然の資源を活用しながら、水素エネルギーの研究開発も進めている点が非常に先進的です。特に、水素を利用したエネルギーシステムの導入は、他の自治体にも波及する可能性があります。

また、今回の視察では、水素燃料電池を搭載した電動アシスト自転車の実証実験が行われていることも知りました。このような実験を通じて、日常生活における水素エネルギーの利

用が現実のものとなりつつあります。

さらに、再生可能エネルギーの地産地消とレジリエンスの強化も進められており、地域全体での脱炭素化が期待されます。

甲府市のゼロカーボン戦略の素晴らしい点は、単に技術革新だけでなく、市民の生活の質の向上も視野に入れていることです。地域産業の持続可能性を考慮しつつ、環境への負荷を減らすことで、経済と環境が共存できる未来を目指している姿勢が非常に印象的でした。市民向けの啓蒙活動や教育プログラムの強化も予定されており、市全体でエネルギー変革への理解と協力が促進されていくと思われます。

今後、甲府市は国や他の自治体との連携をさらに強化し、技術開発や普及のための補助金や助成金プログラムを拡充する予定。これにより、地域全体での取組が加速し、ゼロカーボン社会の実現に向けた道が開かれていくことを期待できます。

本市においても、今回学んだ甲府市の事例を参考にしながら、地域の特性を活かした脱炭素化に取り組む必要があります。自然資源の活用や市民・事業者との連携を強化し、私たちの街も持続可能な未来を築いていきたいと思ひます。

この視察を通じて、ゼロカーボン戦略の重要性を改めて感じるとともに、今後の取組のヒントを得ることができました。持続可能な社会の実現に向け、私たち一人ひとりができることを考え、行動していくことが大切だと感じました。甲府市の先進的な取組に学び、未来に向けた積極的な一歩を踏み出していきたいと思ひます。

以 上